

「(仮称)吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の
策定までの今後の流れについて

1 素案の策定(10月中)

- ◇ 本配布した資料2(総合戦略の素案)の内容について、
関係所管による確認作業
(本日の会議終了後、事務局から別途、各部へ依頼します。)
- 期限:平成27年10月30日(金)



- ◇ 10月中に素案策定



2 アクションプラン等の追加・修正など(11月~12月)

実施計画の協議や12月定例会の状況などにより、総合戦略の追加・修正が必要になった場合は、事務局まで御連絡ください。



3 第5回吹田市まち・ひと・しごと創生推進委員会(1月)

上記2の追加・修正などを反映したうえで、10月時点の素案から最終案に変更



4 パブリックコメントの実施(1月~2月)

上記3の最終案について、パブリックコメントの実施



5 策定(3月中)